

【施設ごとの申込方法及び利用案内等】

○産経会館

空き施設の 利用申込	利用月の 12ヶ月前の 1日9:00～ 利用日前日21:00	インターネット（パソコン・携帯電話）で利用する施設・日時などを指定してお申し込みください。
---------------	---	---



使用承認申請書の提出	利用日の1ヶ月前までに (1ヶ月以内の予約の場合は速やかに)	使用承認申請書を提出してください。
------------	-----------------------------------	-------------------



料金の支払い	申請書提出後 速やかに	前納にて料金をお支払いください。
--------	----------------	------------------



施設の利用	利用当日	2階管理室へお立ち寄りのうえ、施設をご利用ください。
-------	------	----------------------------

《施設利用のご案内》

- 1 休館日
毎月第1・3日曜日、12月29日～1月3日

- 2 施設の利用可能時間

施設名	利用可能時間（利用時間割）
特別会議室 大会議室 第1～3会議室	9:00～12:00、13:00～17:00、17:30～21:00 (全会議室共通)

- 3 中小企業関係者の要件

- (1) 中小企業者（中小企業基本法第2条で定義される中小企業者）

業種	資本金規模・従業員規模
製造業・建設業・運輸業等	3億円以下又は300人以下
卸売業	1億円以下又は100人以下
サービス業	5,000万円以下又は100人以下
小売業	5,000万円以下又は50人以下

(2) 中小企業関係者

- 中小企業者を主たる構成員とする団体
- 中小企業振興を目的若しくは事業内容とする団体
- 国、県、市町の商工業（観光・サービス業を含む）の振興を目的とする部署又は機関

4 中小企業関係者への優遇措置

中小企業関係者には、利用料金の優遇措置があります。利用登録の際、お知らせください。

5 利用の制限

宣伝、契約の勧誘、寄付金の募集、物品の販売、その他これに類する行為をすること。

6 備品の貸出

プロジェクター、スクリーン、CD、DVDデッキなどの機器をご利用できます。ご希望の場合には、使用承認申請書等でお申し込みください。

7 申請手続き、利用料金の支払い

インターネットからの申込後、当会館ホームページより「使用承認申請書」をダウンロードし、FAXまたは持参により2階管理室へご提出ください。利用料金は前払いです。

静岡県産業経済会館会議室利用料金

区 分		利 用 料 金					
		9時から 12時まで	13時から 17時まで	17時30分 から21時 まで	9時から 17時まで	13時から 21時まで	9時から 21時まで
特 別 会議室	中小企業関係 者使用の場合	6,050 円	8,050 円	7,050 円	14,100 円	15,100 円	21,150 円
	その他の場合	7,350 円	9,850 円	8,650 円	17,200 円	18,500 円	25,850 円
大会議室	中小企業関係 者使用の場合	11,700 円	15,550 円	13,600 円	27,250 円	29,150 円	40,850 円
	その他の場合	14,300 円	19,050 円	16,700 円	33,350 円	35,750 円	50,050 円
第 1 会議室	中小企業関係 者使用の場合	6,550 円	8,750 円	7,600 円	15,300 円	16,350 円	22,900 円
	その他の場合	7,950 円	10,650 円	9,350 円	18,600 円	20,000 円	27,950 円
第 2 会議室	中小企業関係 者使用の場合	3,450 円	4,600 円	4,050 円	8,050 円	8,650 円	12,100 円
	その他の場合	4,250 円	5,700 円	4,950 円	9,950 円	10,650 円	14,900 円
第 3 会議室	中小企業関係 者使用の場合	2,950 円	3,950 円	3,450 円	6,900 円	7,400 円	10,350 円
	その他の場合	3,650 円	4,850 円	4,250 円	8,500 円	9,100 円	12,750 円

※会議室割引制度：平成29年4月予約分より（初回利用割引・終日利用割引等）実施しています。
お気軽にお問合せください。